

女性の活躍支援計画

堀川医院

は、以下の計画に基づき、女性従業員の活躍を支援するとともに、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、生き生きと働くことのできる職場環境づくりに取り組みます。

令和8年3月6日

- 1 事業所名 堀川医院
- 2 策 定 日 令和8年3月6日
- 3 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日
- 4 取組内容

※該当する項目に○

多様な働き方に向けた取組	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得	○
	②年次有給休暇、5日以上の取得	○
	③長時間残業の削減	○
	④フレックスタイム制等による柔軟な働き方	○
家庭と仕事の両立に向けた取組	⑤育児休業の取得	○
	⑥配偶者育児休業の取得	
	⑦配偶者出産時休暇の取得	
	⑧育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）	
	⑨介護・看護休暇等の取得	
女性従業員の活躍推進に向けた取組	⑩女性従業員の採用の目標値の設定	
	⑪若手のうちから、男女平等な配置と育成	
	⑫男女の役割分担意識等を解消するための研修や意識啓発	
	⑬将来の人材育成を目的とした教育訓練	○
	⑭女性従業員の管理職登用の目標値の設定	
	⑮ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知	
	⑯その他	